

「島田市わくわくマイナポイント」の申込みを開始します！

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用した、自治体マイナポイント「島田市わくわくマイナポイント」の申込みを12月1日から開始します。

1 目的

国の「自治体マイナポイント事業」を活用し、島田市独自のマイナポイントを付与することで、市民の生活支援・負担軽減を図る。

また、国が実施している第2弾のマイナポイント事業とリンクさせることで、マイナンバーカードの取得促進、交付率アップにつなげていく。

2 対象者

島田市民で (1) (2) 両方を満たす方

(1) 令和4年12月末までにマイナンバーカード取得の申請をした方

(既にカードをお持ちの方も対象です)

(2) 令和5年2月末までに「島田市わくわくマイナポイント」の申込みをした方

3 付与ポイント

一人あたり10,000円分のポイント

4 実施期間

令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

5 利用できる決済サービス

12月1日から申込み可能

「auPAY」「d払い」「楽天Edy」

令和5年1月から申込み開始予定

「CoGCa(コジカ)」

6 その他

- ・ **今年度県内での自治体マイナポイントの実施は、島田市が最初です！**
- ・ 自治体マイナポイント事業に参加した決済サービスのうち、市内店舗で利用できる全ての業者と契約しています。
- ・ 国のマイナポイントに申込みされていない方でも、申込みすることができます。

担 当 窓口記録担当 瀧賀
電話番号 0547-36-7194